

2020年度事業報告

自 2020年4月 1日
至 2021年3月31日

公益社団法人広島県バス協会

I 事業概況

県下のバス事業は、過疎化、少子高齢化等により乗合バス、貸切バスともに厳しい経営環境にある。新型コロナウイルスの影響による引き続き外出自粛やテレワークの推進により利用者が大きく減少する状況においても乗合事業は公共交通としての使命により大幅な減便を行わず経営悪化に陥っている。また、広域な移動自粛により高速バスは運休や減便を強いられ大幅な減収となっている。貸切事業においては訪日外国人旅行客が皆無となり、団体観光旅行が激減する状況が1年を超えており今年度数社が事業廃止となるような大変厳しい状況となっている。会員事業者数は昨年度当初は109者であったが、年度末には103者と6者減少した。会員保有車両数は2月末現在で、乗合は1,714両で71両減少、貸切バスは1,025両で195両減少、特定は61両で4両減少している。運送収入については2020年3月から2021年2月までの対前年比は、一般路線バス13社の調査回答で、30.0%減で59億円減収となっている。高速バス11社の調査回答で、88.4%減で32億円の減収となっている。貸切バスは40～50社の回答で、62.1%減で34億円の減収となっている。

運行維持していくには事業者努力のみでは不可能であり、存続のためには国、県、関係市町の支援が必須であり、関係機関より各種支援・融資を受けながら事業を続けてきたが、貸切バス会員の6者が事業を廃止した。

乗合バス事業では、地域公共交通活性化再生法の改正と独占禁止法の特例が施行され、路線再編について広島市において北部バス路線の再編に向けた取り組みが示され、実現に向けて検討が進められている。共同経営についても広島市内で検討が進められている。利便向上に向けてスマートフォン等でリアルタイムなバス運行情報の提供や地域の交通・観光施設等の検索・予約・決済を一元的に行うMaasの活用が進んでいる。広島駅南口の再整備によりバス乗り場や交通案内所の再整備が必要となっている。

貸切バスについては、安全の確保のため中国貸切バス適正化センターと連携する必要がある。また、駐車場対策は交通の安全対策としても必要である。

「平成30年西日本豪雨災害」等を踏まえ非常時対応を備える必要がある。運転手確保については需要が復活した場合に備える必要がある。

事故防止については、重点実施項目である「車内事故防止対策」「健康起因による事故防止対策」「右左折時の事故防止対策」「横断歩道における安全確認」を主体に実効ある取り組みが必要である。

広島県バス協会はこうした状況の中、2020年度事業計画に基づき、安全輸送体制の確保、バス利用促進及び活性化対策、環境対策など以下の課題に取

り組んだ。

1. 輸送実績（運輸動向調査結果：実績は暦年ベースとした）

(1) 「乗合バス」

- ① 一般乗合バスは、新型コロナウイルスの影響の影響により、対前年比を下回る結果となった。特に4月中旬～5月中旬の緊急事態宣言時は、対前年比5割程となる。その後、若干は回復したが、6月以降、前年対比7割から8割の間で推移している。

系 統		輸 送 人 員 (人)												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
乗合 4社	2020	5,864,147	5,359,348	4,999,102	3,685,390	2,947,154	4,782,467	4,905,563	4,508,134	5,079,474	5,300,612	4,834,258	4,423,237	56,688,886
	2019	5,796,268	5,490,675	6,046,283	6,909,219	6,363,284	6,335,345	6,743,669	6,154,145	6,621,150	6,450,244	6,057,015	6,144,722	75,112,019
	前年比	101.2%	97.6%	82.7%	53.3%	46.3%	75.5%	72.7%	73.3%	76.7%	82.2%	79.8%	72.0%	75.5%

- ② 高速バスも、新型コロナウイルスの影響により、対前年比を大幅に下回る結果となった。特に感染者の多い地域、関東・関西方面便の運休が発生しており、運行していない月も発生している5割以下で推移している。

	年	輸 送 人 員 (人)												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
東京 5路線	2020	3,227	3,094	1,590	119	0	0	3	225	0	0	0	208	8,466
	2019	3,337	3,375	5,017	3,867	3,800	3,197	3,695	5,031	4,041	3,361	3,475	3,826	46,022
	前年比	96.7%	91.7%	31.7%	3.1%			0.1%	4.5%				5.4%	18.4%
大阪 4路線	2020	13,806	13,038	8,520	1,135	0	2,349	4,207	4,101	5,923	5,883	6,387	4,102	69,451
	2019	13,144	14,448	20,583	16,277	15,786	11,320	12,960	18,395	16,315	13,549	14,728	15,732	183,237
	前年比	105.0%	90.2%	41.4%	7.0%		20.8%	32.5%	22.3%	36.3%	43.4%	43.4%	26.1%	37.9%
陰陽 5路線	2020	51,877	46,166	30,759	11,616	5,977	15,669	18,469	17,892	20,563	26,613	26,713	18,995	291,309
	2019	45,523	51,193	52,285	54,633	58,453	50,921	49,739	65,683	53,051	53,804	54,599	54,663	644,547
	前年比	114.0%	90.2%	58.8%	21.3%	10.2%	30.8%	37.1%	27.2%	38.8%	49.5%	48.9%	34.7%	45.2%
四国 6路線	2020	28,480	24,403	18,823	5,056	1,957	3,222	10,930	11,570	12,636	13,708	14,323	10,523	155,631
	2019	27,878	25,058	35,809	31,839	34,457	25,930	26,406	39,208	30,463	29,188	30,089	29,595	365,920
	前年比	102.2%	97.4%	52.6%	15.9%	5.7%	12.4%	41.4%	29.5%	41.5%	47.0%	47.6%	35.6%	42.5%

(2) 「貸切バス」

貸切バスは、新型コロナウイルスの影響により、対前年比を大幅に下回る結果となった。移動の自粛の影響で国内外問わず観光需要がほぼない。特に緊急事態宣言が出た4月、5月が前年比1割未満で推移する危機的状況であった。11月、12月頃からGOTOトラベルや近場の学校旅行等で回復してきたが、依然として、感染状況により今後どうなるか見通しがつかない。

	年	輸 送 人 員 (人)												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
貸切 大手4社	2020	26,810	26,899	8,981	6,190	5,477	5,851	20,666	23,979	24,643	45,959	44,746	30,737	270,938
	2019	54,906	50,319	68,439	92,167	106,940	85,919	68,870	56,070	97,566	113,442	91,887	42,714	929,239
	前年比	48.8%	53.5%	13.1%	6.7%	5.1%	6.8%	30.0%	42.8%	25.3%	40.5%	48.7%	72.0%	29.2%

2. 新型コロナウイルスの影響への取り組み

(1) 蔓延防止策

- ① 予防措置に関する国、県、日本バス協会からの文書を会員に周知。
- ② マスク・消毒薬・バス車両抗菌コーティングなど会員へ情報提供・斡旋した。

(2) 事業者支援

- ① 国、県の支援・助成メニューを会員へ周知した。
- ② 国土交通省・日本バス協会の調査に合わせ、広島県バス協会として具体的な影響を把握し行政等関係機関への要請等に活用するための調査を実施した。

広島県内 一般路線 バス事業 者13社	一般路線バス 輸送人員					一般路線バス 運送収入				
	2019年	2020年	前年比	減少	2019年	2020年	前年比	減少		
3月	7,068千人	5,609千人	79.36%	20.64%	1,641,030千円	1,290,635千円	78.65%	21.35%		
4月	7,281千人	3,861千人	53.02%	46.98%	1,670,092千円	879,823千円	52.68%	47.32%		
5月	7,038千人	3,181千人	45.20%	54.80%	1,650,470千円	742,633千円	45.00%	55.00%		
6月	7,029千人	5,270千人	74.97%	25.03%	1,623,937千円	1,179,542千円	72.63%	27.37%		
7月	7,478千人	5,826千人	77.91%	22.09%	1,707,854千円	1,321,052千円	77.35%	22.65%		
8月	7,082千人	5,204千人	73.48%	26.52%	1,641,327千円	1,162,963千円	70.86%	29.14%		
9月	7,593千人	5,847千人	77.01%	22.99%	1,717,515千円	1,288,874千円	75.04%	24.96%		
10月	7,371千人	6,094千人	82.67%	17.33%	1,676,600千円	1,380,126千円	82.32%	17.68%		
11月	7,079千人	5,630千人	79.53%	20.47%	1,655,523千円	1,293,513千円	78.13%	21.87%		
12月	7,118千人	5,148千人	72.33%	27.67%	1,659,443千円	1,167,704千円	70.37%	29.63%		
	2020年	2021年	前年比	減少	2020年	2021年	前年比	減少		
1月	6,827千人	4,617千人	67.63%	32.37%	1,577,243千円	1,036,817千円	65.74%	34.26%		
2月	6,276千人	4,583千人	73.02%	26.98%	1,458,876千円	1,031,274千円	70.69%	29.31%		
3月～2月	19,879,910千円	13,774,957千円	70.00%	30.00%	取支差	-5,904,953千円				

広島県内 高速乗合 バス事業 者11社	高速乗合バス 輸送人員					高速乗合バス 運送収入				
	2019年	2020年	前年比	減少	2019年	2020年	前年比	減少		
3月	255千人	139千人	54.53%	45.47%	429,603千円	210,600千円	49.02%	50.98%		
4月	241千人	51千人	21.14%	78.86%	396,387千円	72,904千円	18.39%	81.61%		
5月	255千人	18千人	7.13%	92.87%	392,735千円	23,993千円	6.11%	93.89%		
6月	229千人	77千人	33.78%	66.22%	337,736千円	88,871千円	26.31%	73.69%		
7月	229千人	103千人	44.99%	55.01%	353,881千円	126,263千円	35.68%	64.32%		
8月	372千人	120千人	32.30%	67.70%	463,877千円	132,257千円	28.51%	71.49%		
9月	283千人	120千人	42.49%	57.51%	470,523千円	157,128千円	33.39%	66.61%		
10月	326千人	149千人	45.55%	54.45%	376,845千円	174,022千円	46.18%	53.82%		
11月	309千人	151千人	48.78%	51.22%	382,774千円	182,065千円	47.56%	52.44%		
12月	309千人	109千人	35.21%	64.79%	403,828千円	133,791千円	33.13%	66.87%		
	2020年	2021年	前年比	減少	2020年	2021年	前年比	減少		
1月	283千人	77千人	27.22%	72.78%	362,289千円	88,091千円	24.32%	75.68%		
2月	268千人	54千人	20.23%	79.77%	332,594千円	95,786千円	28.80%	71.20%		
3月～2月	4,703,073千円	1,485,771千円	31.59%	68.41%	取支差	-3,217,302千円				

貸切バス の運送 収入・運送 回数調査	貸切バス 運送回数					貸切バス 運送収入				
	2019年	2020年	前年比	減少	2019年	2020年	前年比	減少		
3月実績 36社	5,917回	1,713回	28.95%	71.05%	398,079千円	82,119千円	20.63%	79.37%		
4月実績 43社	8,845回	2,102回	23.76%	76.24%	561,068千円	81,527千円	14.53%	85.47%		
5月実績 51社	10,779回	2,132回	19.78%	80.22%	701,452千円	65,682千円	9.36%	90.64%		
6月実績 50社	11,335回	5,048回	44.53%	55.47%	691,733千円	142,997千円	20.67%	79.33%		
7月実績 50社	9,780回	5,858回	59.90%	40.10%	540,178千円	198,089千円	36.67%	63.33%		
8月実績 39社	5,208回	3,497回	67.15%	32.85%	298,289千円	109,709千円	36.78%	63.22%		
9月実績 44社	8,785回	5,995回	68.24%	31.76%	534,034千円	224,493千円	42.04%	57.96%		
10月実績 41社	10,521回	7,566回	71.91%	28.09%	735,443千円	402,188千円	54.69%	45.31%		
11月実績 42社	10,097回	6,281回	62.21%	37.79%	672,600千円	443,636千円	65.96%	34.04%		
12月実績 49社	6,375回	6,052回	94.93%	5.07%	332,467千円	319,220千円	96.02%	3.98%		
	2020年	2021年	前年比	減少	2020年	2021年	前年比	減少		
1月実績 43社	6,053回	4,565回	75.42%	24.58%	306,951千円	163,059千円	53.12%	46.88%		
2月実績 40社	5,415回	4,356回	80.44%	19.56%	277,199千円	156,929千円	56.61%	43.39%		
3月～2月	5,465,343千円	2,069,659千円	37.87%	62.13%	取支差	-3,395,684千円				

- ③ 国、県、市町へ要請活動を行った。
- i) 2020.4.6~8 広島県選出与党8国会議員、中国運輸局長、広島県知事へ資金繰りと感染予防への支援措置の要請書を作成し訪問して要請した。
 - ii) 2020.5.28 広島県知事・22市町長あて地方創生臨時交付金を活用したバス事業への支援について要請書を作成し訪問等により要請した。
 - iii) 2020.6.10 広島県知事あて広島県公共交通4団体(鉄道、バス、タクシー、旅客船)連名で地方創生臨時交付金を活用した支援について要請書を作成し訪問により要請した。
 - iv) 2020.6.10 広島県観光部門を訪問し貸切バスへの支援を要請した。
 - v) 2020.11.21 公明党斉藤鉄夫副代表あて、2020.11.25自民党平口洋国土交通部会長あて、中国運輸局長あてに中国地方公共交通4団体(鉄道、バス、タクシー、旅客船)連名で予算編成における支援の要請書を作成し広島県バス協会役員が訪問して要請した。
 - vi) 2021.3.5~16 広島県知事、22市町長あてコロナワクチン接種会場待合所、接種者輸送にバスの活用とバス運行継続支援について要請書を作成して訪問等して要請した。
 - vii) 2021.3.18 中国運輸局と広島商工会議所運輸部会と運輸関係団体との懇談会において広島県バス協会としてコロナ対策として支援要請を行った。
 - viii) 2020.12.6 赤羽国土交通大臣と観光・交通団体との意見交換会で広島県バス協会の現状と課題について資料を提出し椋田会長がコロナの影響と対策について説明し要請を行った。
- ④ 広島県からの支援
- 地方創生臨時交付金を活用した支援
- i) 乗合バス運行継続支援
 - 乗合事業者 100万円/1事業者、(中山間) 200万円/1事業者
 - 乗合バス 1両80万円、1乗務員1万円
 - ii) 公共交通需要喚起
 - ・ 路線バス企画乗車券に1/2を補助、「新しい生活様式」に対応する設備投資経費の1/2補助
 - iii) 広域MaaS実証実験
 - 広島県内のバス・路面電車・航路定額乗り放題券(1日券・2日券)の販売(予算額 約15,200万円)実施は2021年度
 - iv) 生活路線補助
 - 概算払い、補助要件の緩和
- ⑤ 市町からの支援
- 地方創生臨時交付金を活用した支援
- i) 貸切事業者への運行支援・利用促進
 - ・ 府中市：貸切バス旅行商品旅行商品造成事業1両1日5万円

- ・ 三原市：自動車運送事業者の事業継続支援1両5万円
 - ・ 竹原市：感染対策車両1両3万円
 - ・ 福山市：減収の貸切事業者に1台48万円、貸切バス借り上げ1日1台5万円補助
 - ・ 廿日市市：貸切バス市民借り上げの1/2補助1回10万円を限度
 - ・ 庄原市：貸切事業1社30万円＋1両6万円
 - ・ 世羅町：貸切（スクールバス）1両10万円、その他貸切1両5万円
 - ・ 安芸高田市：市内バスを活用した旅行商品に10/10補助1両10万円
 - ・ 三次市：貸切バス1両20万円
 - ・ 安芸太田町：貸切バス使用料の1/2補助上限10万円
- ii) 路線バス運行支援・利用促進
- ・ 江田島市：2020.4～2021.3、2021.4～2022.3 企画切符の販売イベントキャンペーンの実施感染対策費用10/10
1社100万円1両10万円
 - ・ 三原市：路線バス1社20万円＋市内運行路線数×20万円
 - ・ 竹原市：感染対策車両1両3万円
 - ・ 広島市：P A S P Y 割引補助9/10
2020.9～2021.3、2021.4～2021.9
 - ・ 熊野町：生活交通バス路線維持支援金1両90万円
 - ・ 尾道市：公共交通運行維持バス1両5万円（2次・3次補正）
 - ・ 廿日市市：運行支援バス1両15万円（2次補正）、生活路線維持継続支援1者3路線3,500万円（3次補正）、自主運行バス運営事業3路線432万円（3次補正）
 - ・ 庄原市：高速乗合事業1社30万円＋1両15万円（2次・3次補正）
 - ・ 世羅町：路線バス1両10万円
 - ・ 安芸高田市：広域・高速バス路線におけるP A S P Y 割引を一部補助
 - ・ 海田町：バス運行便数×5,000円
 - ・ 府中町：公共交通利用クーポン券を配布参加事業者の割引運賃相当を負担
 - ・ 安芸太田町：町内在住中学生・高校生等に町内から広島市へのバス移動助成券を配布
- iii) 生活路線補助
- ・ 概算払い：三原市、府中市、福山市、竹原市、広島市、尾道市
三次市
 - ・ 補助要件の緩和：福山市、広島市、尾道市
- iv) 感染予防経費
- ・ 福山市：路線バスの感染予防経費のうち国・県からの補助額を除いた経費の10/10、貸切バスの感染予防経費10/101台65,000円限度
 - ・ 熊野町：感染対策費用1両6万円

- ・ 廿日市市：公共交通２路線感染予防経費 864万円
- ・ 北広島町：感染予防しているバス１両５万円
- ・ 安芸高田市：路線バスの感染予防のためマスク・消毒液配置、運転席後方ビニールカーテン設置

⑥ 広島県バス協会の会費を１か月分（２０２０年７月分）減免した。

⑦ 貸切バス会員が中国貸切バス適正化センターに拠出する負担金の半額（６万円を限度）を運輸振興助成交付金より助成した。

(3) バスの安全性と感染予防対策をPRする取組

① 啓発ポスターを作成

② 啓発ラッピング路線バスを１１社１１両で実施。

③ ２０２０年１１月４日広島県庁で開催した広島県・中国運輸局主催の「withコロナの公共交通セミナー」を共催し、路線バス、貸切バスの換気実験を実施してバスの安全性をPRした。また、前田理事がパネルディスカッションに参加しバス事業者の感染予防対策をPRした。

(4) 利用促進への取り組み

「電車・バスに乗って買い物に出かけようキャンペーン」を広島市の事業を活用し広島都市圏の商業施設、広島電鉄電車と連携して実施した。

広島都市圏の商業施設で２０２０年１０月３１日から１２月２７日までの土曜・日曜・祝日に千円以上の買い物に対し県内路線バスに乗車できる２００円の乗車券を進呈。使用期間は曜日を問わず３月１５日まで。７０，０００枚作製し、６３，２４５枚配布した。約５２，６００枚使用された。

3. 運輸事業振興助成交付金

広島県の２０２０年度の交付実績額は４８，７４７千円で、前年度（５２，１２５千円）と比べて約３４０万円の減となった。運輸事業振興助成交付金の使途については、交付金運用委員会専門部会で事業計画を策定し、交付金運用委員会の承認を得て実施している。内容としては乗合事業では、路線図の制作、バス停上屋の整備、バス停標識の整備等に活用し、貸切事業では、車内配布物や乗降用ステップ等の購入、ドライブレコーダー購入助成、適正化センターの負担金助成等に活用した。また、両事業共通では、事故防止対策関係として適性診断・運行管理者指導講習受講、SASスクリーニング検査助成及び乗務員確保対策事業等に活用した。

Ⅱ．事業別事業概要報告 『公益目的事業』

1．安全輸送体制の確保に関する事業

(1) 事故防止・安全対策関係

① 適正化実施機関関連

適正化実施機関（中国貸切バス適正化センター）による巡回指導は中国ブロックで402営業所のうち130営業所で実施され、このうち広島県は41営業所で実施された。巡回指導の当初計画では320件を予定していたが新型コロナウイルスの影響で減少した。

中国貸切バス適正化センターの運営において、貸切事業者からの負担金の徴収についてコロナ禍のなか納付しやすくするため、猶予期間を設け、分割納付も可能とした。負担金の納付が滞ると中国貸切バス適正化センターの運営に支障が生じ運営が困難になることが予測されることから、広島県バス協会としてもバス事業の安全の確保と会員の負担軽減の観点から貸切事業者が納付する負担額の半額（上限6万円）を運輸事業振興助成交付金から助成した。その結果負担金の納付率は98.8%となった。

② 事業用自動車総合安全プラン2020

「事業用自動車総合安全プラン2020」において中国地方で定めた目標は「死者数ゼロ」「人身事故を50件以下（広島県20件）」「飲酒運転ゼロ」である。

広島県バス協会としては、これらの目標達成に向けて事故防止対策委員会等を通じて各種事故防止対策に取り組んだ。なお、広島県下におけるバスが第一当事者となる事故件数は12件「前年16件（25%減）」で、死者0名「前年0件（0%）」、負傷者11名「前年10名（10%増）」「飲酒運転はゼロ」となっている。（数値は中国運輸局事故防止対策委員会資料より）

「事業用自動車総合安全プラン2020」は2020年度が最後であり、次の「事業用自動車総合安全プラン2025」に基づく中国地方の目標は2021年度当初に決定される。なお、「事業用自動車総合安全プラン2025」のパブリックコメントが実施された折、広島地区の数社からIT点呼による安全性の向上や、運行管理の効率化について関係法令の改正の必要などの意見が提出された。

③ 車内事故関係

i) 添乗調査

2020年度の車内事故は7件発生しており、このうち3件は発車時の事故である。車内事故防止の取り組みも6年余りが経過したが、添乗調査の結果では依然として発車時の着席確認や高齢者への着席誘導、注意喚起の車内アナウンスが不十分であり、7年前と比べて改善されたといえる状況にない。引き続きドライブレコーダー

を活用した指導教育を通じて発車時の車内事故ゼロを目指す必要がある。

ii) 広報

高齢者の車内事故防止対策として、広島県老人クラブ連合会の機関誌「ひろしま県老連」に広告を掲載し、バス車内での転倒事故防止のため、車内での着席とバスが止まってから席を立つことについて、理解と協力を求める広報活動を行った。

④ 健康起因関係

健康起因による事故は昨年度5件発生しているがすべて運行を中止し、利用者の被害はなかった。健康起因事故の要因は様々であり、重大事故に繋がる脳疾患を早期に発見するための脳ドック受診促進について取り組んだ。

⑤ 信号のない横断歩道での事故防止対策

左折時の一旦停止については、県内の主要交差点で乗合バスの左折時の一旦停止の状況を立哨調査していたが、新たに信号のない横断歩道でも立哨調査を実施し、その結果を基に対策強化に取り組んだ。

⑥ 安全性評価認定取得支援

2020年度の県下の認定状況は、57社802両(67%)が認定を取得しており、このうち18社306両は最高位の三つ星を取得し、10社181両が二つ星を取得している。2020年度は日本バス協会から講師を招聘して安全性評価認定制度の説明会を開催する予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。広島県バス協会では安全性評価認定制度をバスの安全性を示す一つの指標として、貸切バス利用者に対して広く周知を図るため、ホームページに「お客様の安全・安心のために」のバナーを掲出して、貸切バスを選ぶ際に注意すべき事項を掲載し、そのなかで本制度の概要及び認定取得事業者が確認できるよう情報を公開している。

⑦ 事故防止に関するツールの制作

「確実に点呼を実施しよう」のDVDを作成し、会員事業者に配布した。

(2) 事故防止に関する講習等に対する助成

① 運転者の適性診断の受診

安全運転に必要なドライバーの心理・生理の特性を科学的に測定し、測定結果に基づく運転者の運転特性等について、助言・指導を適確に行う、国の指定機関が実施する適性診断の受診に対して助成した。〔助成内容：一般診断1,050人(2,520千円)、適齢診断291人(1,397千円)〕

② 運行管理者のための一般及び基礎講習の受講

運行管理者は国の指定機関が実施する運行管理者講習を受けることが義務付けられており、関係法令の知識・運行管理の基礎知識等を習得し安全運行に資することを目的として、当該講習(一般・基礎)の受講に対して助成した。また、運行管理者試験の受験資格となる基

礎講習の受講に対しても助成した。その他全ての事業者に取り組むことが義務付けられている運輸安全マネジメントに関する講習の受講についても助成した。〔助成内容：一般講習568人（1,818千円）、基礎講習94人（837千円）、運輸安全マネジメント講習57人（296千円）〕

③ 睡眠時無呼吸症候群（SAS）

スクリーニング検査および精密検査の一部助成

睡眠時無呼吸症候群（SAS）に起因する居眠り運転や漫然運転による事故の防止を図るため、会員事業者がバス乗務員に専門検査機関による睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査等を受診させることに対して助成した。〔助成内容：150人（269千円）〕

④ 脳健診

運転障害の一因としてあげられる運転中における突発性運転不能障害を引き起こす可能性が高い脳疾患による事故の防止を図るため、会員事業者がバス運転者に対して、専門検査機関による脳MRI検診及び脳ドックを受診させることに対して助成した。〔助成内容：49人（490千円）〕

⑤ 運行管理者及び運転者の安全運転研修の受講

バス乗務員の運転技術の向上と事故防止を図るため、運行管理者またはバス乗務員が、クレフィール湖東交通安全研修所等が実施する教習を受講することに対して助成した。今年度は、新型コロナウイルスの影響で大幅に研修回数が減った。〔助成内容：13人（390千円）〕

⑤ 適正化実施機関負担金の一部助成

中国貸切バス適正化センターが実施する巡回指導に係る負担金の一部を助成した。今年度は新型コロナウイルスの影響を鑑み、助成額を増額した。〔助成内容：104社（5,008千円）〕

(3) 事故防止キャンペーンの展開

交通安全運動及び年末年始の輸送に関する安全総点検への参画

広島県、広島県警本部及び中国運輸局が実施する交通安全運動・年末年始の安全総点検に参画し、県下バス事業者へ期間中の行動目標等の周知をおこなった。

2. バス輸送施設改善推進事業

(1) 広島県から交付される「運輸事業振興助成交付金」を活用して、県下の「バス停留所上屋の整備」「バス停留所標識の整備」等を実施した。

〔助成内容：バス停上屋の補修2件（387千円）、バス停留所標識の整備43本（3,436千円）〕

(2) 危険なバス停対策

2020年12月18日広島運輸支局にてバス停留所の安全性確保対策合同検討会が開催された。2020年12月25日に中国運輸局より中国地方の危険なバス停について公表された。広島県は277か所公表され、今後、各地域で部会が開催され対策を検討していく。

(3) 福山駅北口貸切バス駐車場の整備

広島県バス協会として福山市に要望していた福山駅北口バス乗降場の代替地は、福山駅南口の3か所を整備し乗降場とし、福山城バス専用駐車場にバスの転回機能を整備し観光バス待機場とする計画が2020年12月公表された。2021年度中に供用開始される予定。

3. バス利用促進及び活性化対策事業

(1) バス路線活性化の取組について

① 広島都市圏バス活性化(バス路線再編)について

地域公共交通活性化再生法の改正が2020年11月に施行されて「地域公共交通網形成計画」は「地域公共交通計画」となり、「地域公共交通再編事業」は「地域公共交通利便増進実施計画」へ変更となった。第9回広島市地域公共交通活性化協議会が2020年12月2日に開催された。

【協議内容】

- i) 広島市地域公共交通活性化協議会が「令和2年地域公共交通優良団体」として国土交通大臣から表彰を授賞したことの報告
- ii) 地域公共交通計画を令和3年度末まで延期が了承された。
- iii) 地域公共交通計画の見直しに向けた基礎調査の提案があり協議された。
- iv) 北部バス路線の再編に向けた取り組みについて提案があり協議された。

(2) 公共交通移動活発化(乗換改善)について

2012年度から広島県が取組んでいる「広島県公共交通移動活発化検討会」と連携して、2020年度は以下の取組を行った。

① 標準的バス情報フォーマット(GTFS)化の取組み

- i) バスロケ等のデータのGTFS化によりグーグルマップなどの交通検索サイト等へリアルタイム情報の発信が可能となり、また、オープン化によって利用者がMY時刻表・路線図作成・交通分析等に活用されることにより、利便促進がより図られるためGTFS化を推進している。
- ii) 国土交通省の補助事業を活用し、広島地区のバスロケーションと江田島市のバスロケーションにおいて年度内にGTFS化を実施し、データを広島県バス協会のホームページで公開した。グーグルマップへの掲載は2021年度に実施される予定となっている。導入にあたって、有識者である(株)トラフィックブレイン太田社長から助言を受けながら実施している。

② 災害時交通情報提供

- i) 「平成30年7月豪雨災害」時に、利用者と運行者が鉄道代行バス等の臨時運行便の運行状況を正確に把握できず、公共交通利用が進まなかったことを踏まえ、災害時の臨時運行便等を含めた交通情報提供の仕組みの整備を行うことをねらいに開催。

ii) その結果、臨時バスロケーションシステムの実践的試験運用を経て、今後、小規模な運用が可能になった。また、災害時公共交通ポータルサイトの仕様、運用ルールについて、引き続き検討する必要がある。

③ 乗換検索イベント

「乗換検索を活用して公共交通を利用する」という体験を通じて公共交通を身近に感じていただき、利用の促進を図ることを目的として、乗車イベント等を実施する企画。2019年度は広島市、呉市、東広島市、三次市、庄原市及び江田島市一帯のエリアにおいて、2019年9月から12月の約2ヵ月半にわたり、電子スタンプラリー「スマホdeのりものスタンプラリー2019 in広島」を実施したが、今年度については新型コロナウイルスの影響によりイベントの実施を見送り、次年度以降のイベント案について検討を行った。

(3) バス接近情報システム

現在、広島地区のバス停留所へのバス接近情報システムとして「BUS it」が利用されているが、運営しているタウンクリエーション単独での維持が困難となったことから、2019年12月より協議を行い2020年度よりバス事業者から利用料として広告費を払って維持している。今後の運用を検討するため、主要バス事業者による担当者会議を開催しながら役員会を2020年度に5回開催した。

協議によりバス接近情報システムとして、広島地区のバスロケーションシステムの「くるけん」を運営しているモバイルクリエイトと契約することとなった。両システムの併用期間を設け早ければ7月から移行することとなった。

(4) 海の子供運賃無料の取り組み

一般社団法人中国旅客船協会が「海の日」の理解を図ることを目的として行う「小学生運賃無料キャンペーン」の取り組みに連携して、県内の航路が発着する港に乗り入れているバス路線について、2018年度から「子供運賃無料」の取り組みを行っており2020年度も実施した。

(5) バス停・交通案内所の再整備

① 広島駅南口バス停・交通案内所の再整備

i) 広島駅ビル改築工事に伴う駅前広場の再整備によりバス停・交通案内所の移設に関し「広島駅南口再整備にかかる検討会」を年度内に4回開催し協議を行った。2021年1月より広島駅南口バス停を再編し交通案内所を廃止・新設した。2021年11月ごろ次の再編が必要となり検討を継続して行っていく。

ii) 上屋の撤去費は通常占有者のバス協会が負担することとなるが、特例の事情がある場合は管理者である広島市の負担にもできることから、広島県バス協会より理由書を提出し広島市で検討しているところ。

iii) 2025年駅ビル完成後、2027年バス停最終再整備後に向けての案内標識・バス停の配置、交通案内所の運用について検討を行って

いる。

② 広島市中心部バス停の集約

i) 立町バス停と八丁堀(あおぞら銀行前)バス停の集約の広島市の工事が不調となり工事に着手できていないが工事に向けて広島市で調整中である。

ii) バス停上屋広告のデジタル動画化

八丁堀(あおぞら銀行前)バス停上屋移設費用をバス事業者が負担することとなっているが、バス停上屋広告のデジタル動画化となれば上屋所有者であるMCドゥコーが負担することとなっており、道路管理者であり広告を管理している広島市と広島県警と協議をすすめており、2021年度に実証実験を行うこととしている。

(6) 交通案内所の管理運営について

広島駅南口と新幹線口に設置した交通案内所では、英会話のできるスタッフを配置して訪日外国人への対応をするほか、広島駅及び周辺のバス乗り場を発着するバスの運行情報や観光情報を提供しており、引き続き公共交通の案内所として内容の充実に努める。

(7) バス運転者確保対策

運転体験会を実施した。バス運転者就職フェアは新型コロナウイルスの影響により中止した。

① 2020年10月18日に広島市の沼田自動車学校で運転体験会を開催し、定員30名中30名が参加した。

② 2020年11月3日に福山市のロイヤルドライビングスクールで運転体験会を開催し、定員20名中19名参加(1名欠席)した。

③ 大型二種免許取得費の一部助成

運輸事業振興助成交付金による地方事業として、旅客の利便性および安全確保のため、バス運転者の大型二種免許取得養成費用の一部を助成した。〔助成内容：19人(570千円)〕

4. 環境対策推進事業

地球温暖化対策の一環として環境に優しいバスの導入にあたっての助成及び関係機関と連携した環境対策推進キャンペーン等に取り組んだ。

〔助成内容：ハイブリッドバス購入助成1台(50千円)、環境対応型貸切バス購入助成2台(100千円)、日本バス協会人と環境に優しいバス普及助成20台3,800千円〕

5. 関係機関との連携・要望活動

(1) 広島県内の公共交通の利便性の向上や事故防止対策等について、関係機関等との連絡調整を図る観点から、以下の各種会議に参画し連携を図った。

① 広島県空港振興協議会と空港民営化を協議する活性化部会

② 広島県観光キャンペーン(広島県の観光情報発信、旅行商品の開発促進等)

- ③ 国、県、市、県警、NEXCO西日本及び自動車事故対策機構等の各種委員会、協議会、会議、事業等への参画及び連絡調整
- (2) 鳥インフルエンザ
 - ① 2020年12月 三原市で鳥インフルエンザが発生し、広島県より職員の輸送を依頼された。
 - ② 2019年に広島県と締結した協定に基づき広島県バス協会が貸切会員に運行調整し、防疫従事等行う広島県職員を輸送した。12月7日から10日まで延べ76両2,420名を輸送した。

6. 施設の管理業務（広島駅新幹線口バス乗降場予約管理システム）について

当該事業は、2016年4月から広島駅新幹線口を利用する貸切バス利用者の安全性の確保・利便性の向上及び混雑の解消を目的として、JR西日本、広島市、バス協会の三者で構成する「広島駅新幹線口広場バス乗降場管理運営協議会」の委託を受けて開始した。これまで利用各社のご理解とご協力により大きなトラブルもなく順調に運営することができており、駅構内の混雑解消と周辺道路の交通渋滞緩和に資していた。

しかし、新型コロナウイルスの影響により2020年5月から運用を休止し、2020年9月と2021年3月に運用休止の延長を行い再開できない状況である。このまま推移すると2022年4月には資金がなくなり運営できなくなるため、対策を検討する必要がある。

『その他事業（会員のための事業）』

1. 理事会・総会・各委員会等

(1) 定時会員総会

第44回定時会員総会（2020年6月23日）

- ① 「定時会員総会議決案件」
 - 第1号議案 2019年度事業報告(案)について
 - 第2号議案 2019年度決算報告(案)について
 - 第3号議案 会費徴収規程(案)について
 - 第4号議案 理事の追加について
- ② 「報告事項」
 - i) 2020年度事業計画及び収支予算について
 - ii) 新規・退会会員について
 - iii) 会費の減免について

(2) 理事会

- ① 第128回理事会（2020年5月25日 書面審議）
 - i) 「定時会員総会議決案件」
 - 第1号議案 2019年度事業報告について
 - 第2号議案 2019年度決算報告について
 - 第3号議案 会費徴収規程(案)について
 - 第4号議案 理事の推薦について

- 第5号議案 会費の減免及び財源確保について
- ii) 「理事会議決案件」
 - 第6号議案 定時総会の開催について
- iii) 「報告事項」
 - 代表理事及び業務執行理事の報告事項（2020.3～2020.5）
 - 退会会員について
 - 今後のスケジュールについて
 - その他
- ② 総会前臨時理事会（2020年6月23日）
 - i) 「理事会議決案件」
 - 第1号議案 （一社）中国貸切バス適正化センターへの一時的支援について
 - ii) 「報告事項」
 - 代表理事及び業務執行理事の報告事項（2020.5～2020.6）
 - 全国バス事業者大会視察ルートについて
 - 顧問の委嘱期間満了について
- ③ 第129回理事会（2020年10月26日）
 - i) 「理事会議決案件」
 - 第1号議案 広島県バス協会規約の改正等について
 - ii) 「報告事項」
 - 代表理事及び業務執行理事の報告事項（2020.5～2020.10）
 - 退会会員について
 - 今後の会議予定について
 - その他
- ⑤ 第130回理事会（2021年1月29日 書面審議）
 - i) 「報告事項」
 - 代表理事及び業務執行理事の報告事項（2020.10～2021.1）
 - 退会会員について
 - 今後の会議予定について
 - その他
- ⑥ 第131回理事会（2021年3月24日）
 - i) 「理事会承認議決案件」
 - 第1号議案 2020年度決算見込について
 - 第2号議案 2021年度事業計画(案)について
 - 第3号議案 会費の減免及び財源確保について
 - 第4号議案 2021年度予算(案)について
 - 第5号議案 職員の昇給及び昇給額と役員酬額のカットについて
 - ii) 「報告事項」
 - 代表理事及び業務執行理事の報告事項（2021.1～2021.3）
 - 退会会員について
 - 今後の会議予定について

○ その他

(3) 正副会長会議

◇ 開催なし

(4) 各種委員会等

① 乗合委員会

◇ 開催なし

② 事故防止対策委員会

◇ 定例（2020年8月28日）

- i) 広島運輸支局提出議題
- ii) 中国バス協会事故防止対策委員会専門部会の報告について
- iii) BCPの作成について
- iv) 添乗調査について
- v) 事故報告について
- vi) 信号のない横断歩道での安全確認状況について
- vii) その他

◇ 定例（2020年12月3日）

- i) 広島運輸支局提出議題
- ii) 中国バス協会事故防止対策委員会専門部会の報告について
- iii) 2020年度に取り組み事項について
- iv) 事故防止研修について
- v) 事故報告について
- vi) その他

◇ 定例（2021年3月25日）

- i) 広島運輸支局提出議題
- ii) 中国バス協会事故防止対策委員会専門部会の報告について
- iii) 2021年度に取り組む事項について
- iv) 事故報告について
- v) バスドライバーコンテストについて
- vi) その他

③ 貸切バス運営委員会

◇ 開催なし

④ 貸切バス事業部会

◇ 開催なし（コロナウィルスの拡大のため）

⑤ 運輸事業振興助成交付金運用委員会（2020年5月26日）

伊藤委員長（広島工業大学教授）ほか4名の委員により下記の議題について書面審議いただき承認された。

- i) 委員の変更について
- ii) 2019年度運輸事業振興助成交付金実績について
- iii) 2020年度運輸事業振興助成交付金事業計画について
- iv) 運輸事業振興助成交付金各種助成事業交付要綱（案）について

⑥ 労務委員会

- ◇ 開催なし
- ⑦ 広島駅南口再整備に関する特別検討委員会
 - ◇ 開催なし
- ⑧ 乗合バスサービス向上運動協議会（2020年8月18日）
 - i) 乗合バス「サービス向上運動」の実施要領について
 - ii) 優良乗務員の表彰について
 - iii) 乗合バス乗務員応接マニュアルの改訂について
 - iv) 車内マナーポスターについて
 - v) バリアフリーの取り組みについて
 - vi) その他
 - バス停での受動喫煙について
 - バスの日（9月20日）の行事予定について
 - 危険なバス停について

2. 日本バス協会、中国バス協会との連携等

- (1) 日本バス協会の総会、事業者大会、役員会及び各種委員会への参画
総会、運営委員会、理事会、各種委員会（各委員の方が出席）等に出席（書面開催を含む。）して情報収集を行い、必要に応じて情報の展開や会議を開催する等の対応を行った。
- (2) 中国バス協会の総会、役員会及び各種委員会の運営
広島県バス協会では、中国バス協会の業務を受託しており、総会、理事会、専務理事会、事故防止対策委員会の開催ほか、バス要覧の編集・発行、労務情報等の各種資料の作成・提供を行った。今年度は、新型コロナウイルスの拡大のため、総会、理事会は書面開催とし、事故防止対策委員会総会は中止した。

3. 情報提供活動

- (1) ホームページにおいて、日本バス協会、行政機関等からの通達・指導文書等の他、会員各社の各種情報をほぼリアルタイムで更新し、会員及び利用者への情報提供のツールとして活用できるよう管理している。
- (2) 「バス協会だより（月報）」の発行
 - 毎月末に日本バス協会、行政機関等からの通達・指導文書等の他、各種情報を書面で全会員あて発送している。
- (3) メールマガジンによる各種法令、通達、道路交通規制及び労務・統計資料等の情報提供
 - 毎月3回5日・15日・25日に各種情報をメールにて配信。
2013年度から重大事故に関する情報も掲載。

Ⅲ 会 員 （ 2 0 2 1 年 4 月 1 日 現 在 ）

普通会員 103（109）（ ）は昨年度
賛助会員 5（5）

Ⅳ 役 員

会 長 1 人
副会長 3 人
専務理事 1 人
理 事 12 人（会長、副会長、専務理事を含む）
監 事 2 人

Ⅴ 会員保有車両数（2020年12月末現在）

乗 合 1,768 両（1,785）
貸 切 1,180 両（1,220）
特 定 65 両（65）
計 3,013 両（3,070）

Ⅵ 関係機関に対する要請活動

1. 貸切バスの乗降場について利用者の利便向上及び周辺の渋滞解消に向け要望等を行った。
 - (1) 福山駅北口の再開発に伴い、貸切を含む送迎バス乗降場の移転計画について、福山市に対しバス協会として代替えの駐車場が確実に確保されるよう要望を行った。
 - (2) 広島市内の中心部においては特に繁忙期に貸切バスの駐車場が不足しており、広島商工会議所運輸部会に対し、駐車場対策の検討と関係機関への要請を行うよう文書で要請した。
2. 新型コロナウイルスの影響に対する支援の要請を関係機関に要請した。（詳細についてはⅠ事業概況 2. 新型コロナウイルスの影響への取り組みと同じ）

Ⅶ 表 彰

1. 中国運輸局自動車関係功労者表彰（2020年6月1日式典中止）・3社 6名
2. 広島運輸支局自動車関係功労者表彰（2020年11月 2日）……3社 14名
3. 優良乗務員広島県バス協会長表彰（2020年12月 2日）……8社 25名
4. 優良運転者日本バス協会長表彰（2020年12月 2日）……6社 10名

2020年度事業報告においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。